

駐車監視員活動ガイドライン

平成23年10月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	最重点路線	重点時間帯
	路線 (区間)	
	主要地方道東浦名古屋線等 (大高幼稚園前～大高町天神交差点及び森の里荘外周道路)	8時～22時
路線	重点路線	重点時間帯
	路線 (区間)	
	市道鳴子団地大高線 (下焼田橋～緑市民病院交差点)	8時～22時
	主要地方道名古屋第二環状線 (越前橋～藤川橋)	8時～22時
	市道緑黒石第33号線 (302号～要池公園西交差点)	8時～22時

重点地域	最重点地域	重点時間帯
	地域 (町名)	
	県営鳴海住宅周辺地区 (浦里一丁目～五丁目)	8時～22時
重点地域	重点地域	重点時間帯
	地域 (町名)	
	県営伝治山住宅周辺地区 (鳴海町字伝治山地内・松が根台・鳴海町字上ノ山・小森・杜若・長田・山下・天白)	8時～22時
	公団鳴子住宅周辺地区 (鳴子町一丁目～五丁目・長根町・相川一丁目～三丁目・古鳴海一丁目～二丁目・池上台一丁目)	8時～22時
	西友鳴海店周辺地区 (黒沢台四丁目・桃山三丁目)	12時～21時
	JR大高駅周辺地区 (大高町下熊瀬・大高町鷺津・大高町鶴田・大高町鷺津山)	8時～22時
	JR南大高駅周辺地区 (大高町字阿原・下瀬木・上瀬木川東の一部・西植松の一部・東植松・上瀬木川西の一部・平地・道円坊・平子・池之内・小黒見山の一部・奥平子・平子山の一部・中之瀬・山之田・助治根山の一部)	8時～22時
	名鉄鳴海駅周辺地区 (鳴海町・潮見が丘一丁目・作の山町・鹿山一丁目・青山一丁目～二丁目・六田一丁目～二丁目・曽根一丁目)	8時～22時
	旭出学区周辺地区 (潮見が丘二丁目～三丁目・旭出一丁目～三丁目・鹿山二丁目～三丁目・池上台二丁目～三丁目・万場山一丁目～二丁目・大形山)	8時～22時
	滝ノ水学区周辺地区 (滝ノ水一丁目～五丁目・上旭二丁目・相原郷一丁目～二丁目)	8時～22時
	戸笠学区周辺地区 (ほら貝一丁目～二丁目・篠の風・神沢・高根台・上旭一丁目・鳴海町螺貝・久方三丁目)	8時～22時
	常安学区周辺地区 (乗鞍一丁目～二丁目・鳴丘一丁目～二丁目・徳重の一部・細口二丁目～三丁目・平手南、平手北二丁目・鳴海町字乗鞍)	8時～22時
	小坂学区周辺地区 (小坂・籠山・鴻仏目・鳴丘三丁目・細口一丁目・平手南、平手北一丁目・鳥澄一丁目)	8時～22時
	イオン有松ショッピングセンター周辺地区 (鳴海町字有松裏)	8時～22時
	自動二輪・原付重点地域	重点時間帯
地域 (町名)		
JR大高駅周辺地区	8時～22時	

愛知県緑警察署

